

平成28年度事業計画及び収支予算について

事業計画

1、基本方針

日本の少子高齢化は加速度的に進んでおり、将来推計人口は、平成60(2048)年には1億人を割って9,913万人、平成72(2060)年には8,674万人になると言われています。

これに伴い生産年齢人口(15～64歳)は、平成22(2010)年に8,173万人で構成比は63.8%であったものが、平成72(2060)年には4,418万人の50.9%になります。

一方、高齢者人口は、平成24(2012)年の約3,000万人が平成72(2060)年には3,464万人に増加して、総人口に占める割合は39.9%、すなわち2.5人に一人が高齢者となります。

このように人口や生産年齢人口が減少する中、高齢者には、長い人生で培ってきた知識や経験を活かし、地域社会を支えていくことが求められ、意欲や能力に応じて働くことが出来る生涯現役社会の実現に向けてシルバー人材センターの役割はますます重要となってきています。

国の「生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備に関する検討会」では、シルバー人材センターの機能強化が謳われており、高齢者の就業ニーズの多様化に対応して労働者派遣事業や職業紹介事業による就業機会・職域開拓の促進が求められています。

また、安倍内閣の「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」では、シルバー人材センターの「臨・短・軽」要件が緩和され、平成28年度予算案には、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の対象業務が拡大されています。

当センターは、派遣事業の拡大が図られているものの、請負等の受注額は減少し、会員数の増加も厳しさが続いており、センターの安定的な事業運営を図るために、なお一層の「就業機会の拡大」と「会員の増強」が求められています。

これらのことから、28年度の当センターの経営は、国の補助制度に対応すべくシルバー派遣事業の拡充に向けて、前年度を上回る派遣先事業所の確保と契約額の拡大を目

指すとともに、地域の高齢者を支えるために、介護保険法の改正に対応する家事支援などのきめ細やかなサービス事業の充実に向けて女性会員の増強が必要となっています。

このため、平成28年度の事業計画では、第3次中長期計画に基づき「**会員数の増強**」「**適正就業の推進**」「**派遣事業の拡大**」「**財政健全化に向けた経営基盤の強化・改善**」「**安全就業と事故防止**」をさらに進めてまいります。また、会員一人ひとりがシルバーの意義・役割を認識し、各々の経験と知識を活かしながら「**自主・自立**」「**共働・共助**」の基本理念のもと、結束してセンター事業の社会的使命を果たすことが大切です。

シルバー事業は、日頃から地域に暮らす人たちの生活と密接に結びついており、一層の信頼関係を築くためにも就業を通じて「**喜ばれる・親しまれる**」を合言葉として、活力あるセンター事業に邁進して行きます。

2、事業目標

全国シルバー人材センター事業協会の「シルバー事業検討会」の会員100万人達成の目標値や当センターの第3次中長期計画に基づき、次の事業目標を定め、会員、役職員一体となり、その達成に向けて取り組みます。

- (1) 会員数 890名以上
- (2) 受注金額 23,312万円以上
- (3) 派遣就業延人日 8,501人日以上

3、事業実施計画

(1) 会員数の増強

- ①センター情報を発信するため、公共施設等にポスターの掲示を行い、センター事業の普及啓発と新会員の入会促進に努めます。
- ②職域班や地域班活動を通じて、口コミによる入会を行います。
- ③子育て、介護、家事援助サービスなど女性の就業ニーズに応えるため女性会員の入会を積極的に進めます。
- ④毎月センターで開催する入会説明会のほか、隔月で江別・野幌・大麻地区等で説明会を開催し、手続きの簡素化を図り入会を促進します。

(2) 適正就業の推進

- ①受託事業については、その内容を精査し、請負契約が困難なものについては、シルバー派遣事業に切り替えます。
- ②法令を遵守し、高齢者に適した就業を行うことは公益社団法人シルバー人材センターにとって大変重要なことであり、社会的な責任をもってその役割を果たします。
- ③公共施設等の就業は、会員の交代又はローテーション就業により公平な就業機会の確保に努めます。
- ④センター内に就業情報板を設置し、速やかに新たな就業先を会員へ紹介します。

(3) 派遣事業の拡大

- ①27年度に引き続き、就業開拓員による市内民間企業や行政等への積極的な訪問によって、新たな就業先の確保に努めます。
- ②人手不足分野を補うために、シルバー派遣事業をより一層拡大し、多様な就業機会を確保するための新規の就業開拓に努めます。
- ③「元気プラザs」については、派遣事業の拠点としての活用を継続します。

(4) 財政健全化に向けた経営基盤の強化・改善

- ①就業の拡大により事務費を確保します。
- ②派遣事業の拡大により手数料を確保します。
- ③センター事業の趣旨に賛同する協賛会員の拡大に努めます。
- ④消費税増税に伴う発注者の負担を考慮する中で、最低賃金の上昇に対応する見積基準単価や事務費の見直しを検討します。
- ⑤独自事業の「堆肥・腐葉土・エコ石鹼」作りは、採算性や作業工程の効率化等の検討を行います。
- ⑥諸経費の節減を進めます。

(5) 安全就業と事故防止

- ①安全委員会による安全パトロールを強化し、安全意識の啓蒙と事故防止に努めます。

- ②安全標語の募集、安全宣言大会参加者の拡大を図るほか、安全旗を積極的に掲揚し、安全と事故防止のための諸行事への参加を促がして事故の撲滅を目指します。
- ③安全保護具の着用と機械器具の点検整備を強化し、事故の未然防止に努めます。
- ④健康診断の受診を奨励するとともに保健師による健康相談を実施します。
- ⑤万一の事故に備えて「シルバー人材センター団体傷害保険・総合賠償責任保険」に継続加入します。

(6) 公益社団法人としての組織体制の強化

- ①公益社団法人として公益性の高い事業運営・組織活動が求められます。健全な運営や透明性の確保、地域社会への貢献、法令順守など認定法に適した事業運営を行います。
- ②地域班組織の見直しにより、組織活動の活性化を図り、地域社会への貢献を進めます。
- ③OA機器の整備により効率化に努めてきましたが、事務局職員の欠員補充を見送ってきたことから、事務局体制の強化を検討します。

(7) 技術・接遇等の向上

- ①就業に必要な知識や技能の習得・向上を目指すための講習会を開催し、就業機会の拡大に努めます。
- ②「親切・丁寧・いい仕事」をモットーに、就業を通じてセンターの信頼を高められるよう接遇研修を開催します。

(8) ボランティア活動の推進

- ①地域の高齢者を支援する事業については、江別市と連携する中でより一層の拡充に努めます。
- ②センター事業の普及啓発に向けて、JR駅周辺や公共施設の環境美化などに積極的に取り組みます。

(9) 広報活動の強化

- ①会員の増強や受注の拡大ために、新聞広告やチラシ配布を継続するほか、市窓

口封筒への広告掲載を行います。

②会員一人ひとりが会員増強や事業拡大を意識し、口コミによる広報活動に取り組めます。

(10) 関係機関団体等との協力連携

江別市、北海道労働局、全国シルバー人材センター事業協会、北海道シルバー人材センター連合会、道内外のシルバー人材センター等と密接に連携し、事業の円滑な運営に努めます。